

平成 26 年度  
随時監査結果報告書

多治見市監査委員

多 監 第 194 号  
平成 27 年 1 月 13 日

多 治 見 市 長 古 川 雅 典 様  
多 治 見 市 議 会 議 長 嶋 内 九 一 様

多 治 見 市 監 査 委 員 尾 関 惠 一

同 加 納 洋 一

平成 26 年度 随 時 監 査 の 結 果 に つ い て ( 報 告 )

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 5 項の規定に基づき、随時監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。

## I 監査の概要

### 1 監査の対象

対象団体 : (株) エフエムたじみ  
所管部署 : 企画部 秘書広報課

### 2 監査実施日

平成 26 年 12 月 25 日

### 3 監査の方法

今回の監査においては、以下に掲げる関係書類に基づき、関係職員から説明を聴取し、当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が適切かつ効率的に行われているかを主眼とし、証拠書類の照合を実施、また承合事項として以下の表に示す事項について確認を行ったほか、必要と認められるその他の監査手続を実施した。

#### 【関係書類】

##### (1) (株)エフエムたじみに提出を求めた資料

- ① 団体の役員名簿及び組織に関する事項について記載した書類又はこれらに相当する書類
- ② 平成 25 年度貸借対照表及び財産目録又はこれらに相当する書類
- ③ 定款、寄附行為、経理規定等諸規定又はこれらに相当する書類

##### (2) 企画部 秘書広報課に提出を求めた資料

- ① 出資における関係書類
- ② 業務委託関係書類
- ③ 支出命令書 (平成 26 年度委託料に係る支払分)

【承合事項】

担当課	承合事項	
	項目	内容
秘書広報課	緊急災害時の放送を行うための体制について	多治見市は、防災災害に対応する機能を駅北庁舎に移すとのこと。エフエム局との距離がこれまで以上に離れることとなるがどのように考えるか。
		エフエムたじみとの緊急災害放送に関する取り決め等はどのようなか。
		実際に緊急災害放送を行うことに対して、その設備や放送体制についてどのような協議をエフエムたじみと行っているか。
	中心市街地活性化におけるコミュニティ放送の役割について	駅周辺地区の整備が進む中、エフエム局のサテライトスタジオの設置についてどのように考えるか。
	エフエムたじみの周知率・利用率（聴かれること）の向上について	市民意識調査によれば、「毎日聴く」「時々聴く」割合は、平成22年度（25.8%）、平成24年度（24.4%）と微減。一方、「ほとんど聴かない」「聞いたことがない」割合は、平成22年度（74.2%）、平成24年度（75.6%）と微増となっており、全体として利用率が微減傾向であると思われる。出資者としてどのように考えるか。

事業者	承合事項	
	項目	内容
株式会社 エフエムたじみ	緊急災害時の放送を行うための体制について	主たる放送設備が産業文化センターのみであると思うが、当スタジオが被害を受けたときの放送体制はどのようなか。
		送信所が高社山の山頂付近にある。大規模地震等により被害を受けたときの放送体制はどのようなか。
		多治見市が、防災災害の拠点を駅北庁舎に移すようである。エフエム局としてどのように考えているか。
		多治見市との緊急災害放送に関する取り決め等はどのようなか。
		緊急災害時の放送スタッフ体制はどのようなか。
	中心市街地活性化におけるコミュニティ放送の役割について	駅周辺地区の整備が進む中、エフエム局のサテライトスタジオの設置についてどのように考えるか。
	エフエムたじみの周知率・利用率（聴かれること）の向上について	収益に占める多治見市の放送委託料が多くを占める中、安定的・継続的な会社経営のためには、周知率や利用率を向上させ、スポンサー獲得を目指すことが大切であると思うが、法人としてそういった調査を実施しているか。 コミュニティ放送における、一般的な周知率や利用率は、どの程度であるか。
	中長期的な「経営プラン」の策定について	策定しているか。なお、放送設備、送信設備の更新には多額の費用を要すると思うが状況はどのようなか。
	社会的責任（コンプライアンス）について	個人情報保護に関する規定は整備されているか。また、情報公開に関する規定はどのようなか。
	放送スタッフの採用について	スタッフ採用はどのように行われているか。採用基準等はあるか。
市民参加の状況について	市民参加の具体的な取り組みについてはどのようなものがあるか。	

## II 監査の結果等

監査対象とした財政的援助等に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認められた。なお、軽易な事項についてはその都度口頭で指摘したが、特に要望したい事項については次のとおりである。

### (要望事項)

1. 開局から15年以上経過しているが、未だ市民にどれだけ認知されているか疑問である。多治見の独自性・地域性を出し、市民に密着した情報、市民が親しみを持つような放送内容となるよう創意工夫され、聴取率向上ひいては収入増につながるよう努力されたい。
2. 災害時におけるエフエムたじみの役割について企画防災課と十分確認され、災害時におけるラジオ放送の有効性について市民に広く周知し、いざという時にエフエムたじみが活用されるよう努力されたい。